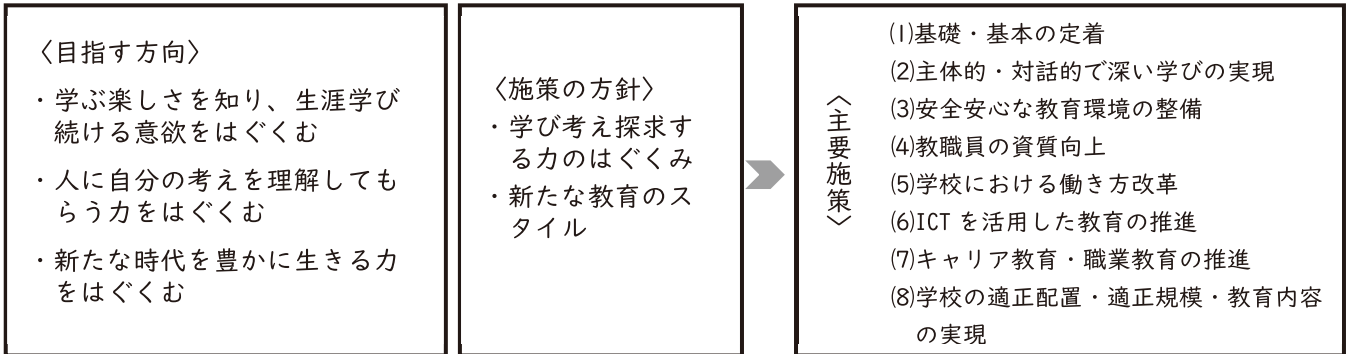


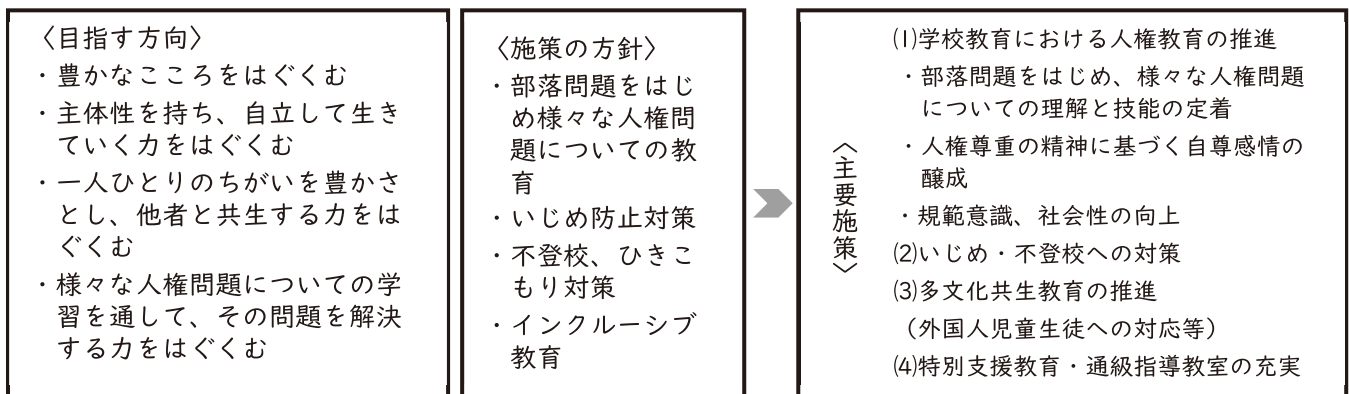
# 第4 主要施策

## 1 施策体系 「基本方針」に基づき、上牧町教育委員会が取り組む「20の主要施策」

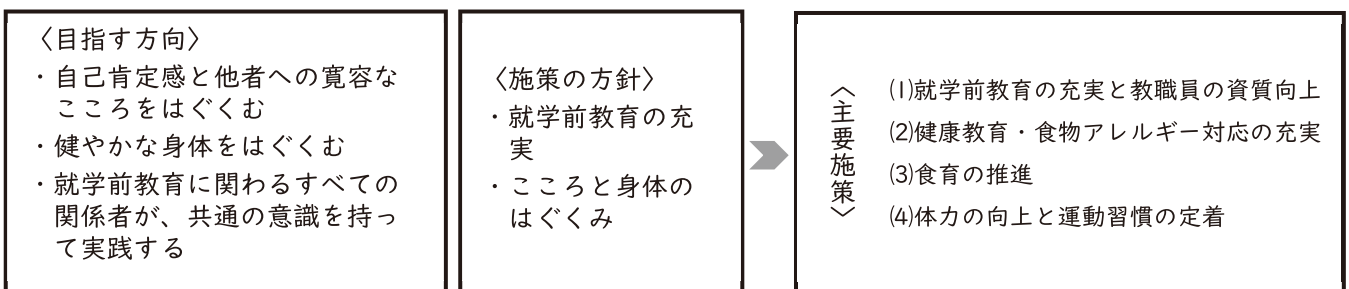
### 1. 確かな学力の育成



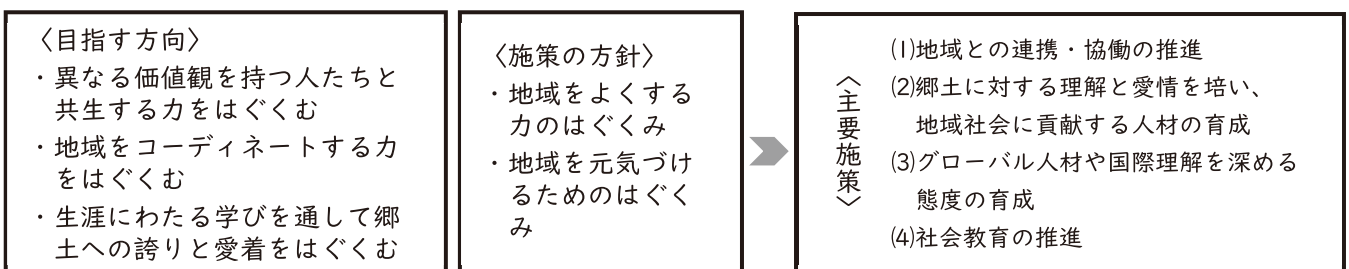
### 2. 豊かな人間性の育成 “一人ひとりが大切にされる「学校・園」づくり”



### 3. たくましい心身の育成



### 4. 家庭・地域との連携



## 2 テーマごとの主要施策

### テーマ1 確かな学力の育成

#### (1) 基礎・基本の定着

##### 《推進方針》

ここ数年、子どもの学力低下が声高に叫ばれるようになり、本町においても、義務教育の質の保障という問題も明らかになってきました。そこには、急速に変化する社会に即応しつつ、一定水準の教育を等しく受けることができるよう、憲法に定められた教育の機会均等や水準確保などの国の義務を果たすため、新たな義務教育の質を保障する仕組みを構築することが求められています。

一人ひとりの生き方には、急ぐ子ども、ゆっくりいく子ども、一人ひとりの個性や違いがあるはずで、その違いを認めながら、一人ひとりが一人ひとりであってよいという安心できる人間関係を構築することが教育の大切な役割です。

勿論、子どもたち一人ひとりの学習到達度を把握し、それを生かすことは確かな学力のためには欠かすことのできないものであることは言うまでもありません。このことを抜きにして点数という学力評価だけが独り歩きしたとしたら、その最大の犠牲者は子どもであり、保護者です。こうした点数至上主義が払しょくされないかぎり、真の公教育、学校教育の前途は多難であります。だからこそ、本町では「人権意識・規範意識・社会性の向上」を根底に据えて、「地域とともにある学校づくり」を目指す時だと考え、今後も基礎・基本の定着に向け、積極的に取り組みます。

##### 《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた指導の充実	全国学力・学習状況調査において、県平均以上
		基礎学習に費やす時間の増加
②	小学校低学年（1年生～3年生）における学習意欲の向上と定着に向けた取組	「まきっ子塾」参加児童満足度80%以上

#### (2) 主体的・対話的で深い学びの実現

##### 《推進方針》

令和2年度（2020年度）から適用される新学習指導要領では、これからの時代に求められる教育の実現のため、各学校において必要となる学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするかを明確にし、社会との連携・協働により実現を図っていく「社会に開かれた教育課程」の実現が重要であるとされています。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や指導と評価の一体化をすすめ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することで、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成を目指します。同時に、主体的に学習に取り組む態度と豊かな創造性をはぐくみ、持続可能な社会の創り手として活躍できるよう、将来を見据えた教育を推進します。

このような教育の実現に向け、授業改善や ICT を活用した個別最適な学びと協働的な学びに重点的に取り組むこととします。また、一人ひとりの主体性をはぐくむ道徳教育の充実、家庭や地域社会と連携した読書活動の推進や SDGs を題材とした探究活動の実施など具体・個別の取組を推進します。

《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	定性的目標
②	学習意欲の向上に関する取組の推進	全国学力・学習状況調査において、学習することが好きなどの回答率が全国平均以上
③	家庭や地域社会と連携した読書活動の推進に関する取組の推進	図書館の団体貸出を行う学校数（年間）5校

(3) 安全安心な教育環境の整備

《推進方針》

近年、学校の安全を脅かす事件や事故等は多岐にわたり、年々深刻化しており、児童生徒の登下校時の安全確保対策が急務となっています。また、各学校を取り巻く自然条件、交通環境、治安状況等は地域によって様々に異なることから、地域的特性を理解した上で適切な安全教育や安全管理が行われなければなりません。

さらに、実践的な避難訓練の実施を通じて、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身につけさせる防災教育が必要となっています。

以上のようなことから、地域や専門機関、団体や民間事業者等と連携した効果的な学校安全の取組を推進します。また、施設に求められる安全性及び設備、機能の充実を図るため、町内の学校園施設の耐震化は平成 30 年度（2018 年度）末で完了しています。あわせて、老朽化がすすみつつある学校施設の長寿命化対策にも取り組みます。

《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	通学通園路等の安全確保の取組の推進（交通安全・防犯・防災）	定性的目標
②	町立学校・園施設の長寿命化対策の推進	定性的目標
③	実践的な避難訓練等を通じた防犯・防災教育の充実	避難・防犯訓練数の増加
		ナラ・シェイクアウト訓練実施の増加

#### (4) 教職員の資質向上

##### 《推進方針》

子どもたちの学ぶ意欲を向上させていく上で、教職員の資質・能力の向上は最重要課題です。このため、県では教職員のステージ(経験年数や職責)に応じて必要とされるスキル・力量を明確にするために「奈良県教員等の資質向上に関する指標」を作成されました。今後は、この指標に基づき、すべての教職員が基礎的・基本的な資質能力を確実に身につけるとともに、専門性や個性の伸長を図るために研修体系の整備等に取り組まれています。本町もこの趣旨を踏まえ、研修への参加環境の整備、教職員個々の資質向上を図ります。また、時代の変化により生じた新たな課題等に対応した研修講座の内容の充実とともに、ICTを活用した遠隔授業の研究にも取り組みます。

##### 《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	専門性や個性の伸長を図るための研修への参加環境の整備	定性的目標
②	町独自の研修講座の推進	教員向け研修開催回数(年間) 2回
③	ICTを活用した遠隔授業の研究研修	教員向け研修開催回数(年間) 2回

#### (5) 学校における働き方改革

##### 《推進方針》

本町では、これまでの学校における働き方を見直し、教職員の人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動ができるようにすることを目的として、学校における働き方改革をすすめています。

この改革を推進するために、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進、学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化、学校の組織運営体制の在り方などについて検討し、「上牧町の教職員の働き方改革ガイドライン」を平成30年(2018年)10月に策定しました。学校における働き方改革の取組については、保護者をはじめとする地域社会の理解が必要となります。そのため、このガイドラインの周知にも努めます。さらに今後も、教育の質の向上につなげるため、学校における働き方改革に積極的に取り組みます。

##### 《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	タイムカード等を利用した客観的な方法による勤務時間の把握	出退勤時間の自己管理
②	超過勤務時間の削減に向けた取組の推進	勤務時間外での在校等時間が月80時間を超える教職員数0人

## (6) ICT を活用した教育の推進

### 《推進方針》

情報通信技術の特性を生かして、個々の児童生徒の能力・特性等に応じた双方向性のある教育、いつでもどこでも学びを止めないオンラインを活用した教育等が望まれてきています。オンラインを活用した教職員による適切な指導が行われることにより、各教科の指導において、情報活用能力の体系的な育成、生きて働く知識及び技能の習得等が効果的に図られます。

そのため、本町の学校においては整備がすすんだ ICT 環境を十分に活用するとともに、家庭や地域でのオンライン環境の整備がすすむよう啓発を行います。また、GIGA スクール構想として、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりの資質・能力を高め、情報活用能力を育成するための、ICT を活用した教育を推進します。さらに県や近隣市町村と連携し、教育データの活用をすすめるとともに、教職員の ICT 活用指導力向上に努めます。

### 《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	オンライン教育の研究と推進	定性的目標
②	教職員の情報活用指導力の向上	教員向け研修開催回数(年間) 2回
③	家庭や地域でのオンライン環境の整備に関する啓発	定性的目標

## (7) キャリア教育・職業教育の推進

### 《推進方針》

産業や経済の分野における構造的な変化が、雇用形態の多様化・流動化に直結している現在において、児童生徒が、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけるためのキャリア教育・職業教育を行うことの重要性はますます高まってきています。このため、中学校の職場体験活動等を継続し、さらなる充実を図るなど、各学校段階において組織的・系統的なキャリア教育及び職業教育の推進に取り組みます。

### 《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	職場体験活動や仕事のプロに学ぶ講演会等の拡充	協力事業者数の増加
②	小学校と中学校を通じたキャリア教育の推進	県内企業や地域との交流活動回数(年間)3回

## (8) 学校の適正配置・適正規模・教育内容の実現

### 《推進方針》

わが国では、年々人口が減少する「人口減少社会」に突入しており、地域コミュニティの衰退、世代間同居の減少、共働き世帯やひとり親世帯の増加、世帯当たりの子どもの数の減少等が急速にすすんでいます。本町においても同様に、特に0歳から14歳の年少人口の減少が顕著に表れています。このことにより、小・中学校が小規模化し、教育環境に影響を及ぼすことが懸念されます。

さらに本町では、現在3校ある小学校のうち2校において今後も小規模化が進んでいくことが見込まれており、中学校においては、生徒数の減少に伴って「部活動の選択肢が限られる」、学級数の減少によって「教員定数の関係から、円滑な学校運営に必要な教員数が確保できない」などの課題がすでに生じています。小規模校は、個別指導に適するなどの利点がある一方、社会性の育成等に問題が生じることもあり、教育指導上の多くの課題が浮き彫りになっています。義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、小中一貫校・義務教育学校も、その選択肢の一つとして視野に入れながら、上牧町における学校の適正配置・適正規模・教育内容を検討し、児童生徒一人ひとりの能力・学力を伸ばすことができる教育体制・教育環境の整備を目指します。

### 《実現目標》

	取 組 内 容	目 標・目 標 値
①	《令和2年度～令和3年度》 学校適正化協議会等での検討・協議	学校適正化協議会での協議
②	《令和3年度》 上牧町学校適正化基本計画の策定	上牧町学校適正化基本計画の策定
③	《令和4年度以降》 学校統合準備委員会等での検討・協議	中学校の統合についての調査・審議
④	《令和7年度》 学校適正規模化協議会等での検討・協議	小学校の統合についての調査・審議

## テーマ2 豊かな人間性の育成 “一人ひとりが大切にされる「学校・園」”づくり

### (1) 学校教育における人権教育の推進

- ・ 部落問題をはじめ、様々な人権問題についての理解と技能の定着・人権尊重の精神に基づく自尊感情の醸成・規範意識、社会性の向上

#### 《推進方針》

人権課題が多様化・複雑化する中、これらに主体的に対応できる資質や能力を身につけた人材の育成が求められています。児童生徒が自尊感情をはぐくみ、自他の人権を大切にしようとする意識や意欲、実践的な行動力を身につけることで、学校や社会での自分の可能性を最大限に発揮できるよう、奈良県教育委員会が策定した「人権教育の推進についての基本方針」及び新しい「人権教育推進プラン」に則った教育の充実を推進します。

教職員に対しては、ステージに応じた系統的・計画的な研修、様々な個別の人権課題に対応するための研修を実施し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の涵養を図るとともに、部落問題学習をはじめとする様々な人権課題に対するこれまでの取組の成果が確実に「継承」「発展」するよう、同和問題関係資料センター、各種研究団体、運動団体が相互に連携した取組を推進し、人権教育推進のための資質・能力の向上を図ります。

また、奈良県教育委員会が提唱する人権教育推進上の今日的課題や「人権教育の推進に関する調査」から、上牧町独自の資料の収集・作成に努め、児童生徒や教職員の実態に即し、機に応じた教材として活用し、人権教育に取り組みます。

#### 《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	新しい「人権教育推進プラン」に沿った人権教育の推進	定性的目標
②	教職員、特に初任者等への研修の機会の充実	研修機会の定着
③	人権教育学習資料の活用促進、新たな教材等の作成	活用率の増加

### (2) いじめ・不登校への対策

#### 《推進方針》

いじめは、いじめられた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。また、不登校という状況が継続し、結果として十分な支援が受けられない状況が継続することは、自己肯定感の低下を招くなど、本人の社会的自立に影響を及ぼすこととなります。

これらいじめ・不登校等への対応については、どの児童生徒にも起こりうるという認識のもと、早期発見及び早期かつ組織的な対応を行うことが極めて重要です。このため、いじめの認知に関して学校間や教職員間での意識のばらつきを解消するなど、全町的に統一

した対応が必要であることを踏まえ、上牧町いじめ防止基本方針の周知・徹底を図ることや、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのより効果的な活用を行うなどの具体的な取組をすすめていきます。また、不登校に関しては、登校できない（しない）状況の解消に向けた社会的・心理的支援が重要となりますが、あわせて、登校できていない児童生徒に対する学習支援の充実を図ります。

《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	「上牧町いじめ防止基本方針」に基づく取組の徹底	定性的目標
②	不登校児童生徒に対する学習の支援	定性的目標
③	上牧町いじめ対策協議会の開催・充実	協議会の内容の充実

### (3) 多文化共生教育の推進（外国人児童生徒への対応等）

《推進方針》

国際化の進展や政府による積極的な受入拡大政策により、本町においても在日外国人が増加しています。一層の多文化共生が求められる時代にあって、児童生徒に対しては、互いの国籍や民族、文化の違いを尊重し、対等な関係を築いてともに暮らすための知識、スキル、態度を育てる教育がこれまで以上に重要になっています。

加えて、日本語指導が必要な在日外国人等の児童生徒に対しては、学校において新しい知識を習得し、基礎的な学力を身につける機会が奪われることのないよう、また、友だちとのコミュニケーションが上手く取れないことで緊張や不安を抱え、学校生活そのものが困難になることがないよう、一人ひとりに応じた日本語指導が行われなければなりません。

県人権学習資料集「なかまとともに」等の活用を促進し、互いを尊重し、違いを豊かさとして捉える感性を培う取組を推進します。また、より一層の指導・支援体制の充実と教職員の指導力向上を図ります。

《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	一人ひとりに応じた日本語指導の充実	定性的目標
②	多文化共生教育、日本語指導に関する教職員の資質向上	研修・講座等の機会の充実



#### (4) 特別支援教育・通級指導教室の充実

##### 《推進方針》

特別な支援を必要とする子どもに対して、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を培うため、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、多様な学びの場において適切な指導を行うとともに、必要な支援を行う必要があります。このため、個々の状態に応じ、就学前から卒業まで切れ目ない支援を受けられるように、個別の教育支援計画や指導計画のより実効性のある活用を行い、その充実に取り組みます。また、共同社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶインクルーシブ教育システムの充実を図ります。障がいのある子どもが地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、交流及び共同学習をすすめるとともに、小学校・中学校において一人ひとりに応じた指導や支援を組織的・計画的に行うため、特別支援教育に関わる教職員の専門性の向上を図ります。

通級指導では、平成 25 年（2013 年）9 月に小学生を対象とした通級指導教室「ペガサス教室」を開設しました。これは言葉の指導を中心に据えながら、自閉症、場面緘黙、LD、ADHD にも対応しています。平成 26 年度（2014 年度）には北葛城郡 3 町（王寺町・広陵町・河合町）の対象児童も受け入れ、指導を行ってきました。平成 29・30 年度（2017・2018 年度）には、『奈良県の自閉症、情緒障害、広域訪問通級指導教室設置モデル事業』を受け、ペガサス教室への通級に加え、北葛城郡 3 町に通級指導拠点校を設け、ペガサス教室の指導員による訪問型通級指導を行っています。令和元年度（2019 年度）には広陵町が自校で通級指導教室を開設されました。王寺町・河合町の児童については、通常のペガサス教室と訪問型通級教室で、3 町（上牧町・王寺町※・河合町）合計 61 名（令和 2 年（2020 年）12 月末現在）の児童が通級指導を受けている状況であり、さらなる充実した通級指導の取組を推進します。また、数年前からは、中学校での通級指導の希望の声から多く寄せられ、令和 2 年度（2020 年度）には、上牧中学校内に通級指導教室「中学校版ペガサス教室」を設置し、中学生の通級指導の研究・実践の年と位置づけ、本町の生徒を対象に取組をすすめてきました。今後は、「中学校版ペガサス教室」のさらなる充実を図るとともに、河合町の中学生を対象に通級指導及び訪問型通級指導の実現を目指します。

##### 《実現目標》

	取 組 内 容	目 標・目 標 値
①	個別の教育支援計画や個別の指導計画の充実と実効性ある活用	定性的目標
②	特別支援に係る支援スタッフの充実	適正配置
③	通級指導教室「ペガサス教室」の充実	通級指導教員 5 人
④	「中学校版ペガサス教室」の推進	河合町の中学生を対象とした通級指導の実施

※令和 4 年度から自校で開設される予定です。

### テーマ3 たくましい心身の育成

#### (1) 就学前教育の充実と教職員の資質向上

##### 《推進方針》

就学前教育については、平成30年(2018年)に、県内の公立・私立幼稚園・保育所(園)・認定こども園における就学前教育の手引として、奈良県版就学前教育プログラム『はばたくなら』が策定されました。その中で、現状や目指すべき方向性や質の高い教育を実現していく道筋が明らかになりました。

今後は、このプログラムに則して就学前教育の実践をすすめるとともに、携わる人材の育成や本町におけるリーダーの養成等、さらなる普及と質の向上に資する取組を幼保一体的に推進します。“保育内容の充実と質の向上”、“若手・中堅・ベテランのバランスのとれた人材雇用”が必要不可欠であり、将来的には認定こども園設置を視野に入れながら取り組みます。

また、子どもが小学校入学時に環境の変化や人間関係に戸惑うなどの問題が生じる、いわゆる「小1プロブレム」への対応として、幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校が連携協働した円滑な接続が求められることから、具体的な取組を広げるよう努めます。

あわせて、就学前の子どもを持つ保護者を支援し、家庭とともに子どもの発達を支えることができるよう様々な角度から家庭教育の推進に努めます。

##### 《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	就学前教育プログラム「はばたくなら」の充実普及	活用率の増加
②	就学前教育に関わる人材の育成	研修の実施及び研修機会の増加
③	各園所と小学校が連携協働した円滑な接続の取組	幼稚園・小学校の園児・児童交流回数(年間)3回
④	家庭教育の推進	広報及び研修の増加

#### (2) 健康教育・食物アレルギー対応の充実

##### 《推進方針》

近年、児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化を背景として、生活習慣の乱れ、肥満・痩身、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題等、様々な健康課題が生じており、学校における対応も多様化・複雑化し、適切な対応が求められています。

中でも、学校における食物アレルギー事故の発生件数は減少傾向にある一方、事故の内容の中には深刻な事例も見受けられます。このため、令和2年度(2020年度)に改訂した「学校におけるアレルギー疾患対応指針(奈良県教育委員会)」、「学校給食における食物ア

アレルギー対応ガイドライン（上牧町教育委員会）」を活用し、教職員及び児童生徒の危機意識の向上を図ります。

上記のように多様化・深刻化する子どもの健康課題を踏まえ、児童生徒の心と体を守るため、健康教育の充実に取り組みます。

《実現目標》

	取 組 内 容	目 標・目 標 値
①	適切なアレルギー対応の周知	周知と対応の充実
②	子どもの健康課題を踏まえた学校保健活動の充実	学校保健委員会の開催率の増加とその活用

### (3) 食育の推進

《推進方針》

近年の子どもの食を取り巻く環境の変化に対応するためには、学校において体系的・継続的に食に関する指導を行うことが重要です。具体的には、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけられるよう、学校・家庭・地域が連携し、発達段階に応じた食育をすすめ、健康的な食生活が実践できるよう育成します。

《実現目標》

	取 組 内 容	目 標・目 標 値
①	学校教育を生かした食育の推進	定性的目標
②	学校給食への地場産物の積極的な活用	学校給食における活用率の増加

### (4) 体力の向上と運動習慣の定着

《推進方針》

小学生に対する運動習慣向上への取組や、中学生の運動部活動の活性化を図ることにより、本町では、令和元年度（2019年度）の全国調査以降、小学生男女、中学生男女の体力合計点においては、ともに全国・県の平均レベルで安定してきています。また、運動習慣等の調査結果でも、「運動やスポーツをすることが嫌い」と回答する生徒の割合が減少するなどの傾向が見られます。一方、運動をする児童生徒と運動をしない児童生徒の二極化傾向が見られるため、引き続き運動習慣の改善に取り組みます。

## 《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	運動習慣向上のための取組の推進	縦割り活動や外遊びの実施
		縄跳び・マラソン大会や運動会・体育大会などの実施
		幼稚園での体育教育の推進
②	保健体育授業の充実と部活動の活性化	全国体力・運動能力調査において、体力合計点全国平均以上

## テーマ4 家庭・地域との連携

### (1) 地域との連携・協働の推進

#### 《推進方針》

学校が抱える課題の複雑化・困難化や、地域社会のつながり・支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下といった社会的課題の解決を目指すとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、学校と地域が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の一体的な推進を図ります。

「コミュニティ・スクール」は、地域住民や保護者が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みであり、平成29年（2017年）3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、その設置が努力義務化されました。本町でもさらなる推進を図り、令和6年度（2024年度）を目途にすべての小・中学校での設置を目指します。

#### 《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	地域学校協働活動の充実	学校支援ボランティア登録者数（年間）250人
②	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の研究と推進	コミュニティ・スクール制度導入に向けた検討会議の開催（年間）2回

### (2) 郷土に対する理解と愛情を培い、地域社会に貢献する人材の育成

#### 《推進方針》

「全国学力・学習状況調査」によると、都市部の子どもを中心に、地域の行事に参加しにくい状況があり、成人についても、県外就労者の地域への愛着が弱い傾向にあるなど、子どもも成人にも地域とのつながりの希薄化がすすんでいます。

このような中、子どもたちには、地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域ならではの価値を創造するなど、内外から地域を支える人材となることを大いに期待するところです。このため、学校教育において、自国や郷土の歴史や文化などを理解し、ふるさと奈良・上牧に誇りや愛着を持つとともに、異なる価値観や歴史・文化・宗教などへの理解を深められるよう、教育内容の充実に努めます。

また、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組み、次代の地域社会を支えるリーダーに必要な資質・能力を育成するためのカリキュラムや授業の研究・研修を推進します。

さらに、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決を主体的に担うことのできる力を身につけさせることが重要であることから、主権者教育の充実に努めます。

《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	小学3・4年生用社会科副読本「わたしたちの上牧町」の活用	「わたしたちの上牧町」の5年ごとの改定と活用件数の増加
②	郷土の伝統、文化、自然等に関する学習	定性的目標
③	主権者教育（子ども議会）等の充実	小・中学生を対象とした子ども議会・一日町長体験開催回数（累計）5回

(3) グローバル人材や国際理解を深める態度の育成

《推進方針》

グローバル化が進展する国際社会の中で、異文化理解や異文化交流はさらに重要になり、英語教育の充実が求められています。外国語教育によってグローバルマインドがはぐくまれ、生涯にわたって国際社会に関心を持ち、能力を発揮して活躍する人間を一人でも多く輩出することを目指します。このため、本町では、令和元年度（2019年度）より「世界に伍して活躍するグローバル人材の上牧町育成事業」として、中学校において授業交流（リモート授業）や国際交流（学校間交流・ホームステイ）を促進するため機会を設けてきました。これらの事業のさらなる充実を図るとともに、高度なグローバル人材の育成に取り組めます。また、教職員の指導力向上にも努めます。

《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	グローバルマインドの育成や外国語教育の推進	幼稚園・小・中学校でのALTを活用した「楽しく、分かりやすい、生きた英語」を学習する機会の増加
		国際交流事業実施回数（年間） 目標値3回
②	国際交流を促進するための機会の提供	上牧町中学生国際交流事業の推進

#### (4) 社会教育の推進

##### 《推進方針》

多様化・複雑化する現代社会において、「人生100年時代」の到来が告げられる中「Society 5.0」実現が提唱されています。これからの地域社会を持続可能なものとするために、社会教育を基盤とした生涯にわたる学びによる「人づくり」、その人たちの連帯による「つながりづくり」、そのつながりをもとに地域課題の解決をしていく「地域づくり」の好循環を目指すことが重要になります。

町民が生涯にわたって生きがいを持ち、充実した生活を実現するためには、それぞれのライフステージに応じた学習活動を行い、自己表現をすることが必要です。知識や考える力を身につけ、自信を持って行動することは、文化・技術・伝統を継承することにつながります。また、このような時代だからこそ、生きがいづくりや地域コミュニティの形成、町民の多世代交流が求められています。

また、生涯スポーツの推進にも尽力します。生涯スポーツとは、人が生涯に渡ってスポーツを楽しみながら健康増進を図るとともに、スポーツを通して人生を豊かなものにする事です。本町におきましては、スポーツ少年団や各種スポーツクラブ及びシルバークラブ等の活動がますます盛んになってきています。このため、幼児から高齢者まで町民の誰もが気軽に参加できる機会をより多く設ける必要があります。ただ、本町のスポーツ施設は老朽化が著しく、施設の長寿命化に向けて、計画的な維持改修を図る必要があります。今後は、学校との協働や行政と地域・家庭・事業者が連携し、多様な学習ニーズに応じた生涯学習や生涯スポーツの機会及び技能を発揮する場の提供など町ぐるみで生涯学習事業を推進します。また、社会教育関係者や社会体育関係者の資質向上及びネットワークの構築、社会教育（体育）施設の地域学校協働活動への参画支援に取り組みます。

##### 《実現目標》

	取組内容	目標・目標値
①	社会教育（社会体育）関係者の資質向上及びネットワークの構築を図るための研修の実施	受講者数の増加と充実
②	青少年・女性・高齢者を個々に対象とした講座の充実及び実施	専門的な講座の増加
③	スポーツ教室や野外活動の充実とニュースポーツの普及の推進	各活動の増加